

## 申1号「労働条件向上と職場環境改善をめざす申し入れ」②

【第3項】プロパー社員の寮・社宅を新設すること。また、住宅援助金を増額すること

【回答】福利厚生制度の充実については、社員の働きがい向上や人材育成の観点から、従来から様々取り組んできており、今後とも経営状況等を考慮しつつ引き続き努めていく。

**私たちの要求で、福利厚生制度の充実に対して、検討することを確認！**

【第4項】プロパー社員の新幹線通勤を認め、全額支給すること

【回答】社福利厚生制度の充実については、社員の働きがい向上や人材育成の観点から、従来からの様々取り組んでおり、今後とも経営状況等を考慮しつつ引き続き努めていく。

【議論のポイント】早朝、新幹線を利用しないと勤務時間に間に合わない場合は会社が料金を支払うことを確認。事象について、会社として具体的に調査し再回答する。東労組は、自宅から通える環境を整えるために、新幹線通勤を認めることを強力に要求し、会社は検討していくとの回答をする！

【第5項】各職場の休憩室・食事スペースを確保すること

【回答】受託事業における職場環境改善については、施設を保有するJR東日本に対し要請しているところであり、計画的に実施している。また生活サービス事業においては、JR東日本へ要請等を行うなどし、必要によりリニューアル等の検討をしていくことになる。

**組合の主張** 現在の仙台営業所と仙台お忘れ物センターは休憩室が著しく狭く、社員が十分な休憩を取ることが出来ない。また、仙台駅の受託関係女性設備の暖房の増設、あおぼ通駅から出されている休憩室関係の要求を具体的に改善すること。

**会社の回答** 社員の休憩場所の確保は重要な問題ととらえている。要求に対して実態を調査したうえで、所有するJRに要請していく。

【第1項】仙台駅地下東口改札・地下南口改札の駅遠隔操作システムの導入に **【受託部門】**  
に伴い、お客さまサービスが低下している現実を改善すること

【回答】遠隔操作システムを導入後も、お客さまへの必応な対応はできているものと認識しているが、システム導入はJR東日本の施策により行っているものであることから、課題等が発生した場合は今後も会社間で連携していくこととなる。

**組合の主張** 朝の通勤ラッシュや夕方の時間帯の改札に有人で対応する時間帯を確保すること！放送設備、映像設備を整備し、仙石線地下東口への放送は制御箇所の東口でおこなうこと！遅延証明書の発行は駅係員が対応すること！

**会社の回答** 現時点において、遠隔操作システム操作社員の意見を聞いて、JR東日本仙台支社に伝えている。有人の時間帯対応は、当社で判断できることではないと思っている。何かトラブルが発生した場合には、JRにお願いする場合もある。問題が発生していることは伝える。…状況を確認する。